

令和4年第4回教育委員会会議定例会 議事録

- 午後 4時00分開会
- 1 日 時 令和4年4月28日(木) 午後 4時20分閉会
- 2 場 所 人権センター 1階 会議室
- 3 出席者 高田教育長, 竹下委員, 西川委員, 有田委員, 平田委員
- 4 説明員 沖本教育次長兼総務学事課長, 富本人事管理担当課長,
大橋教育指導担当課長, 堀川文化生涯学習課長,
山口総務学事課教育総務係長, 中川事業調整監,
木原総務学事課教育総務係主任
- 5 会議事件
付議案件
報告第 1 号 臨時代理処分の承認について(学校薬剤師の委嘱について)
議案第 16 号 学校運営協議会委員の任命について

○高田教育長 ただいまから、令和4年第4回竹原市教育委員会会議定例会を開会いたします。はじめに、報告第1号「臨時代理処分の承認について(学校薬剤師の委嘱について)」を議題といたします。関係課より議案の説明をお願いいたします。

○沖本教育次長 報告第1号「臨時代理処分の承認について(学校薬剤師の委嘱について)」
兼 課 長 でございます。議案書1ページをご覧ください。教育長に対する権限委任規則第4条第1項の規程により、学校薬剤師の委嘱について、教育長が臨時代理処分したので、同条第2項の規定により報告をするものです。臨時代理処分をした委嘱する学校薬剤師については、忠海学園の永井清之氏です。委嘱年月日は令和4年4月1日で、同日に臨時代理処分を行ったものです。学校薬剤師につきましては学校保健安全法第23条において、「大学以外の学校には、学校薬剤師を置くものとする」とされております。そ

ういった中、忠海学園の学校薬剤師について薬剤師会から、新たに永井氏を推薦される変更届が提出されたことから、同氏に委嘱するものでございます。説明につきましては以上です。

○高田教育長 これより質疑に入ります。何か御質問はありませんか。

○竹下委員 保健室には養護教諭がいて、それとは別に学校薬剤師は学校に常駐されているのでしょうか。

○沖本教育次長
兼 課 長 学校保健安全法に基づいて、学校薬剤師を置くものとする申しあげましたが、常勤ということではなく非常勤でございます。学校保健安全法施行規則の中に学校薬剤師の職務執行の準則ということで、学校薬剤師の職務の内容が定まっています。それを申し上げますと、学校保健計画及び学校安全計画の立案に参加すること、第1条の環境衛生検査に従事すること、学校の環境衛生の維持及び改善に関し、必要な指導及び助言を行うこと、その他、健康相談に従事すること、保健指導に関することなどがございまして、非常勤の立場でここに定められた内容の業務をやっていただいているということでございます。基本的には、学校の環境衛生検査で、騒音や空気の状況について、子供たちが安全安心な環境にあるかということを確認していただいているところです。

○竹下委員 薬剤師という名前から調剤薬局のイメージがあったので、学校で薬を出されるのかと思ったんですが、そうではないんですね。子供の体調に直接関わるわけではなく、学校の環境衛生について意見を言われたりして常に学校におられるわけではないんですね。

○沖本教育次長 そのとおりでございます。

兼 課 長

○高田教育長 少し付け加えますと、3ページの学校保健安全法第23条第3項に薬剤師さんのほかに、学校医さん、学校歯科医さんがいらっしゃいますが、皆さん常勤ではなくて非常勤で、健康診断に来ていただいたりしています。

○高田教育長 お諮りいたします。報告第1号は、原案のとおり承認することに御異議

ございませんか。

○竹下委員 はい。

○西川委員 はい。

○有田委員 はい。

○平田委員 はい。

○高田教育長 御異議なしと認めます。よって、報告第1号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。続いて、議案第16号「学校運営協議会委員の任命について」を議題といたします。関係課より議案の説明をお願いします。

○富本参事 議案第16号「学校運営協議会委員の任命について」でございます。議案書4ページをご覧ください。令和4年度竹原市立学校の学校運営協議会委員として校長から推薦を受けた方に学校運営協議会委員を任命することについては、3月の定例会において、御承認いただいたところでございます。その後、5ページにございますが、中通小学校、仁賀小学校、竹原中学校の校長より学校運営協議会員の推薦がございましたので、追加で任命することについて承認を求めるものでございます。この度の任命につきましても、地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び竹原市学校運営協議会規則に基づき任命するものでございます。各学校とも設置校に在籍する児童生徒の保護者各1名、合計3名の推薦です。中通小学校の永野裕作さんにつきましては、前任の永野杏奈さんご夫婦で、裕作さんのお仕事の都合で杏奈さんが委員として推薦されたのですが、この度裕作さんに委員を変えられるということです。仁賀小学校の岸本さんについては、新たにPTA会長として承認されましたので、委員に推薦されました。同じく竹原中学校におきましても、川本さんがPTA会長として承認されましたので、新たに委員として推薦されました。各学校運営協議会の委員として、コミュニティ・スクールに係る活動の活性化を目指した人選でございます。任期は令和4年5月1日から令和5年3月31日まででございます。

- 高田教育長 これより質疑に入ります。何か御質問はありませんか。
- 高田教育長 お諮りいたします。議案第16号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。
- 竹下委員 はい。
- 西川委員 はい。
- 有田委員 はい。
- 平田委員 はい。
- 高田教育長 御異議なしと認めます。よって、議案第16号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。
- 本定例会に付議された議案の審議は全部終了いたしました。以上をもちまして令和4年第4回竹原市教育委員会会議定例会を閉会いたします。

令和4年4月28日 午後 4時20分閉会